

目 手続き

介護保険負担限度額認定証などの更新申請は6月28日(金)までです!

現在ご使用中の認定証の有効期限は7月31日(水)です。下表を参照のうえ、6月28日(金)までに更新申請を行ってください。

負担限度額認定	
判定要件	世帯全員が非課税であること(別世帯配偶者も含む) 預貯金などの残高が一定額以下であること(収入によって変動するため、詳細はお問い合わせください)
申請に必要なもの	更新申請書(収入等申告書)、同意書 ● 預貯金(※)通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、現在の残高がわかる箇所) ※ 普通、定期預金など、複数口座をお持ちの方はすべて必要です ● 有価証券、投資信託などの現在の評価額がわかるもの 非課税年金(遺族・障がい年金など)を受給されている方は、年金振込通知書など年金収入額と基礎年金番号が確認できるもの 負債がある方は借用証書など、負債残高がわかるもの

☎ 介護保険 2階29番 ☎ 06-4809-9859

後期高齢者医療保険料決定通知書の点字文書について

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は電話または窓口でお申し込みください。
【申込時にお聞きする事項】住所・氏名・生年月日
一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居などにより居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。
☎ 保険年金 1階6番 ☎ 06-4809-9956

令和6年度の国民健康保険料について

● **保険料の決定**

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はお問い合わせください。
前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業などによる所得の減少などで保険料を納めるのに困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは担当へお問い合わせください。
令和6年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

令和6年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料*1
平等割保険料(世帯あたり)	34,803円	11,091円	
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数 ×35,040円	被保険者数 ×11,167円	介護保険第2号被保険者数 ×19,389円
所得割保険料*2	算定基礎所得金額*3 ×9.56%	算定基礎所得金額*3 ×3.12%	算定基礎所得金額*3 ×2.64%
最高限度額	65万円	22万円	17万円

*1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がおられる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。
*2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。
*3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

● なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

☎ 保険年金 1階6番 ☎ 06-4809-9956

まちづくり・にぎわい

水環境について学ぼう! **無料** **要申込**

柴島干潟に住んでいる生き物の観察や淀川の水質調査、近年問題となっている海洋プラスチックごみのお話など、水環境についてみんなで勉強してみませんか?



日時 6月29日(土)
午前の部 10:30～11:30
午後の部 13:30～14:30
場所 区民ホール(区役所 3階)
対象 どなたでも(区内在住・在勤・在学の方優先)
※小学生以下は保護者同伴
定員 各部12組
(1組は1家族・1グループ・単身でも可能です)
申込 詳細はHP([大阪市 水環境](#))でご確認のうえ、6月17日(月)必着で申し込み。
申込多数の場合は抽選により参加者を決定します。申込結果は、6月21日(金)までにメールもしくは電話にてご連絡します。

☎ 環境局環境管理課
水環境保全グループ
☎ 06-6615-7984
(〒559-0034 住之江区南港北2-1-10
ATCビルO's棟南館5階)



詳しくはこちら

**東淀川区創設100周年
ふるさと寄附金を募集します!**



東淀川区は、令和7年4月に区創設100周年の節目を迎えます。郷土への愛着と誇りを深める機会とするとともに、この先の100年に向け、各種記念事業の実施のため、皆様のご協力をお願いします。

● 寄附金の活用用途(予定):
記念式典・記念事業の開催など

☎ 総務 3階31番 ☎ 06-4809-9625



詳しくはこちら

**6月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》**

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談関係機関の照会などを行います。

☎ 大阪府商工労働部雇用推進室

- 電話による相談 ☎ 06-6210-9518
【期間】6月中 9:30～17:30(平日のみ)
- メールによる相談
✉ rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp
【期間】6月中

今年も区民まつりを開催します!

第50回東淀川区区民まつりの日程が10月14日(月・祝)に決定しました! 詳細については決まり次第、区役所HPやSNS、掲示板などでお知らせします。区民の皆さんの参加をお待ちしております。

☎ 地域 1階9番 ☎ 06-4809-9734



HPはこちら

子育て・教育

**これから赤ちゃんを迎える
お父さん・おじいちゃん・おばあちゃん
リアルベビーで育児体験しませんか?**

「初めての育児で不安」「赤ちゃんが泣き止まない時はどうするの?」「お母さんの負担を減らすために何かできるかな?」と思ったことはありませんか?
お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんといったお母さんの周囲の方々に育児体験していただくことで、お母さんだけでなく家族みんなでの子育てを応援します。ぜひご参加ください!

お世話体験してみよう

- リアルベビー(お世話をすると泣き止む人形)を使って抱っこなどのお世話体験
- モデルベビーを使って沐浴・着替え体験
- 地域子育てサロンや保育所入所などの子育て情報の案内

日時 6月23日(日) 10:30～12:00
場所 東淀川区子ども・子育てプラザ(区役所 4階)
対象 区内在住の初めて出産を迎えるお父さんやおじいちゃん、おばあちゃんになれる方
申込 大阪市行政オンラインシステムにて受付(定員に達し次第、申し込みを締め切ります)

☎ 子育て・教育 2階25番 ☎ 06-4809-9854



申込みはこちら

広告

